

生きる権利

子どもは、一人ひとりの命が大切にされ、安心して生活し、健やかに成長することができます。

自分のことを大切にね。

みんなはかけがえのない大切な存在なんだよ。

生きていくうえですべての基礎となる、とても大切なことだと思うな。

自分のかわりはいくらもいないと言われてうれしかったよ。

守られる権利

子どもは、あらゆる差別や虐待(からだや心を傷つけるようなひどいあつかい)、いじめから守られます。

知っている人に相談できない・したくない時は、相談窓口があるから電話してね。

性別や障害、親や生まれた国に関係なく、すべての子どもが守られるべきだと思うな。

しんどいときに気づいて助けてくれたり、支えたりしてほしいな。

の4つの権利は、「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」で決められたものです。子どもの権利条約では、①「差別の禁止」②「子どもの最善の利益」③「生命、生存及び発達に対する権利」④「子どもの意見の尊重」の4つの原則があります。この条約は、すべての子どもの幸せを願い、1989年に世界の国々(国際連合)で話し合って決めたもので、日本も1994年に加わりました。

やの言葉は、小中学校で行った条例の出前講座や、条例をつくるときなどに行ったヒアリングでの子どもや大人の意見を参考にしたものです。

育つ権利

子どもは、家庭や地域の中で、まわりの人から愛され、信頼され、認められながら、遊びや学びを通して自分の個性や能力を発揮し、その力を伸ばすことができます。

「子どもの人権」って？
どんなものがあるか
考えてみよう

個性を大切にしながら育ちたいな。

一人ひとりのことを大切にしたいな。

自分らしさを大切にしていいたいんだよ。

失敗してもいいんだよ。

学ぶ楽しさを知ってほしいな。

大人のいうことばかりをきかなくても、子どもも考えたり、自分の考えを伝えていいと思うと気持ち became なったよ。

自分のことは自分で決めたいな。

子ども本人の意見をきかないと、わからないことがあるよ。

参加する権利

子どもは、家庭や学校、地域などで自分や子どもに関わりがあることについて、自分の意見を言うことができます。また、友人をつくり、友人と集うことができます。

子どもとしっかり向き合い、意見や思いを受け止めるよ。

他の人の権利も大切

自分の権利だけではなく、他の人の権利も大切にすることで、みんなが幸せになることができます。

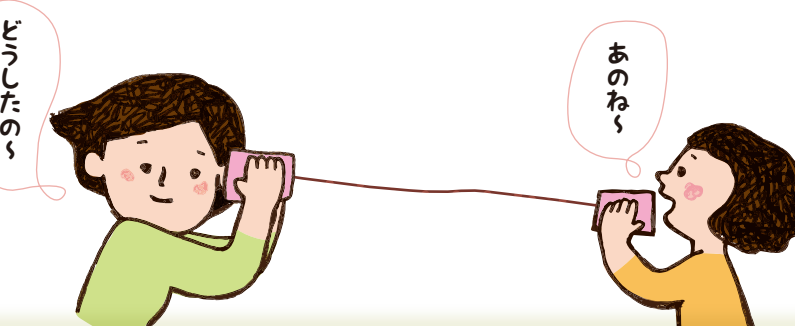
お互いのもちあじを尊重して楽しく過ごしたいな。

大人には子どもの権利を大切にしたいな。

お互いの意見が違うときは納得するまでしっかり話し合いたいな。

自分が当たり前と思っていることでも、他の人にとっては違うこともあるよ。

自分の人権が守られていないと感じたら…



子どもは、困ったり、悩んだりしたときは、相談することや助けを求めることができます。

大人でも子どもでも、人権を侵害してはいけません。
豊中市では、子どもの人権が守られていないときや子どもが困っているとき、いっしょに解決するための方法を考えます。

話すだけでも、気持ちが楽になるよ。

ひとりじゃないから大丈夫。

一人で抱え込まずに、相談して聞いてもらうことも大切なんだね。

子どものことを考えた相談方法があるといいな。

話したくないことを言わなくてよかったり、電話を切りたくなったら切ってもいいと思うと、落ち着いて言える気がするよ。

困ったときは話をきくよ

自分のこと、友だちのこと、学校のこと、おうちのことなどで、つらい思いやしんどい思いをしていませんか。豊中市には、子どものどんな相談でも受け付ける窓口や、さまざまな困りごとに対応した窓口があります。一人で悩まないで、話をしてみませんか？

うまく話せなくても大丈夫だよ。

名前を言わなくても、相談できるよ。

子どもから相談があったら…

子どもの話や気持ちをじっくりきくよ。

どうしたらいいのか一緒に考えるよ。

秘密は守るよ。

